

SAK教育本部 指定強化選手選考基準

【スキー】

1. 選考方法

神奈川県スキー技術選手権大会（全日本スキー技術選手権大会予選会）において成績上位の者から選考する。（他県との合同開催においても、予選会とし取扱う）尚、資格はバジテスト1級以上所持で神奈川県スキー連盟に加盟している者とする。

2. 強化指定枠

指定枠は以下の5段階に分けられる。

①特A指定強化選手

前年度の全日本スキー技術選手権大会 決勝進出50位以内の選手

②A指定強化選手

前年度の全日本スキー技術選手権大会 決勝進出選手

③B指定強化選手

前年度の全日本スキー技術選手権大会 代表選手

④C指定強化選手

前年度の神奈川県スキー技術選手権大会 男子15位タイ以内、女子10位タイ以内の者。

⑤特別指定選手

前年度の神奈川県スキー技術選手権出場者のうち25歳以下で、男子20位以内、女子15位以内の者、及びSAK競技本部から推薦された選手

3. 指定選手の期間（1年間）

毎年行われる神奈川県スキー技術選手権大会（他県との合同開催であっても予選会として取扱う）により選考され、翌年の神奈川県スキー技術選手権大会前日までの間とする。

4. 指定選手の扱いについて

①行事参加費免除。

②合宿費用、トレーニング費用等への補助は、別途定める事とする。

③各強化指定選手については、SAKツールおよびSAKホームページにて公表する。

【スノーボード】

1. 選考方法

南関東スノーボード技術選手権大会および全日本スノーボード技術選手権大会から選考し、理事会に回るものとする。

尚、登録および資格はスノーボード級別テスト1級以上所持で、（公財）神奈川県スキー連盟に加盟している者で、前年度に指定されたSAKが主催する技術強化合宿に出席している者とする。

①A指定強化選手

a.前年度の全日本スノーボード技術選手権大会で予選通過し、決勝に進出したSAK代表選手のうち最上位で、かつ総合順位が15位以内の者。

b.SAK教育本部が推薦した者。

②B指定強化選手

a.前年度の全日本スノーボード技術選手権大会で出場し、予選通過した者。

b.SAK教育本部が推薦した者。

③C指定強化選手

a.前年度の全日本スノーボード技術選手権大会で出場し、SAK代表選手の中で上位順位であるもの。

b.前年度の南関東スノーボード技術選手権大会において上位入賞した者。

c.SAK教育本部が推薦した者。

④特別指定選手

- a.若年選手（25才以下）において、次年度以降南関東スノーボード技術選手権大会および全日本スノーボード技術選手権大会出場にあたり成績向上見込みのある者。
- b.日本国籍以外選手において、前年度全日本スノーボード技術選手権大会で出場した者
- b.SAK教育本部が推薦した者。

2. 指定選手の期間（1年間）

指定期間指定期間は新年度よりその年度末までとする。

3. 指定選手の扱いについて

- ①行事参加費、合宿費用、トレーニング費用等への補助は、別途定める事とする。
- ②各強化指定選手については、SAKツールおよびSAKホームページにて公表する。

2. 指定選手の期間（1年間）

指定期間指定期間は新年度よりその年度末までとする。

3. 指定選手の扱いについて

- ①行事参加費、合宿費用、トレーニング費用等への補助は、別途定める事とする。
- ②各強化指定選手については、SAKツールおよびSAKホームページにて公表する。